

平成28年2月24日

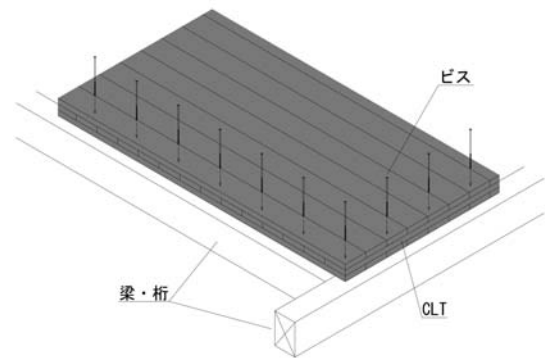
## 木造住宅新工法性能認証について

(公財) 日本住宅・木材技術センター

木造住宅新工法性能認証事業において申請のあった下記工法を、新工法性能認証委員会において審議した結果、認証要件を満足するものであると了承を得られたため、16件目の工法として認証いたしました。

本工法は、構造用製材又は構造用集成材を軸組に用いた木造軸組工法建築物（集成材等建築物を含む）の床又は勾配屋根の水平構面に直交集成板（CLT）を用いるものです。CLTは厚さ90mm（3層3プライ）、強度等級Mx60以上、樹種はスギで、CLTと横架材及びCLT相互の接合には、四角穴付きタッピンねじSTS6.5・Fを用います。

- 1 認証番号：新工法NSK2a2  
工法の名称：CLT床板90
- 2 申請者：銘建工業株式会社
- 3 認証事項：床及び勾配屋根構面の面内せん断試験を基に誘導した厚さ90mmの直交集成板（CLT）を用いた水平構面の短期許容せん断耐力は、申請書類の適用範囲内において、建築基準法施行令第3章第3節の仕様規定（令第46条第2項を含む）を満たしたうえで、ルート1又はルート2の構造計算（水平力に対する許容応力度計算）に用いる数値として妥当である。
- 4 認証日：平成28年2月22日
- 5 連絡先：銘建工業株式会社  
TEL: 0867-42-3660  
FAX: 0867-42-5240



参考：木造住宅新工法性能認証とは、

木造住宅・木材産業における新工法や新商品の性能を認証する制度です。この制度のねらいは、これらの認証対象品が社会的に認められ広く普及するためには、建築確認の検査等で理解を得るための判断材料が必要になることです。

具体的には企業等が開発した木造住宅の工法や木質建材による部品化した新しい部材等の性能等を認証するものです。また、中小工務店や木材加工会社など新技術開発が困難な新しい工法や部品・部材を活用してもらうために、当センターが定めた基準・規格に適合するものを生産・供給することも認証します。ただし、①建築基準法令及び品確法に基づく認証と重複する内容のもの、②JAS、JIS及びAQ制度による認証と重複するもの、③現状の技術水準その他の事情からその品質・性能を評価することが困難な内容のものは認証の対象外としています。

問い合わせ先：(公財) 日本住宅・木材技術センター

認証部 沖本

TEL 03-5653-7581、FAX:03-5653-7582

平成28年2月24日

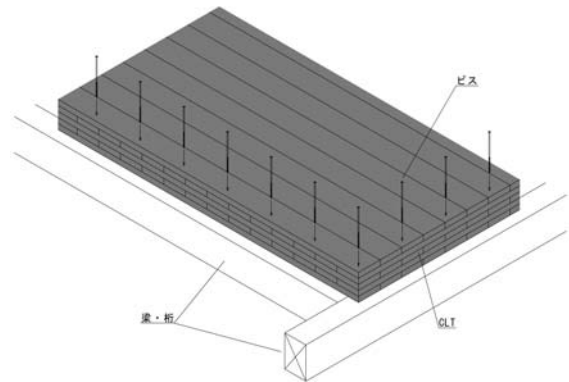
## 木造住宅新工法性能認証について

(公財) 日本住宅・木材技術センター

木造住宅新工法性能認証事業において申請のあった下記工法を、新工法性能認証委員会において審議した結果、認証要件を満足するものであると了承を得られたため、17件目の工法として認証いたしました。

本工法は、構造用製材又は構造用集成材を軸組に用いた木造軸組工法建築物（集成材等建築物を含む）の床又は小屋水平構面に直交集成板（CLT）を用いるものです。CLTは厚さ150mm（5層5プライ）、強度等級Mx60以上、樹種はスギで、CLTと横架材及びCLT相互の接合には、イタリア Rotho Blaas製のビスを用います。

- 1 認証番号：新工法NSK2a3  
工法の名称：CLT床板150
- 2 申請者：銘建工業株式会社
- 3 認証事項：床構面の面内せん断試験を基に誘導した厚さ150mmの直交集成板（CLT）を用いた水平構面の短期許容せん断耐力は、申請書類の適用範囲内において、建築基準法施行令第3章第3節の仕様規定（令第46条第2項を含む）を満たしたうえで行う、ルート1又はルート2の構造計算（水平力に対する許容応力度計算）に用いる数値として妥当である。
- 4 認証日：平成28年2月22日
- 5 連絡先：銘建工業株式会社  
TEL: 0867-42-3660  
FAX: 0867-42-5240



参考：木造住宅新工法性能認証とは、

木造住宅・木材産業における新工法や新商品の性能を認証する制度です。この制度のねらいは、これらの認証対象品が社会的に認められ広く普及するためには、建築確認の検査等で理解を得るための判断材料が必要になることです。

具体的には企業等が開発した木造住宅の工法や木質建材による部品化した新しい部材等の性能等を認証するものです。また、中小工務店や木材加工会社など新技術開発が困難な新しい工法や部品・部材を活用してもらうために、当センターが定めた基準・規格に適合するものを生産・供給することも認証します。ただし、①建築基準法令及び品確法に基づく認証と重複する内容のもの、②JAS、JIS及びAQ制度による認証と重複するもの、③現状の技術水準その他の事情からその品質・性能を評価することが困難な内容のものは認証の対象外としています。

問い合わせ先：(公財) 日本住宅・木材技術センター

認証部 沖本

TEL 03-5653-7581、FAX:03-5653-7582